## 「 紀陽 6 カ月据置定期(自由自在)」商品概要説明書

(2020年4月20日現在)

		(2020年4月20日現在)
1	商品名	・紀陽6カ月据置定期「自由自在」
2	販売対象	・個人の方のみ
3	期間	・預入日から起算して5年目の応答日を最長とします。
		・据置期間
		預入日から起算して6カ月目の応答日の前日までとします。
4	預入	
	(1) 預入方法	・一括預入
	(2) 預入金額	・1円以上1,000万円未満
	(3) 預入単位	・1円単位
5	払戻方法	・据置期間経過後はいつでも払い戻します。
		・据置期間経過後は、一部解約もできます。
		ただし、この場合の払い戻しは、1万円以上1円単位(元金)といたします。
6	利息	
	(1) 適用利率	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。(利率は店頭に表示しています。)
		・300万円未満、300万円以上で2本立て
		・預入時に定める次の利率の内、実際の預入期間に該当する利率を適用します。
		「6カ月以上1年未満」「1年以上2年未満」「2年以上3年未満」
		「3年以上4年未満」「4年以上5年未満」「5年」
		・一部解約の場合
		一部解約部分には、一部解約日までの預入期間に応じた利率を適用します。
		一部解約後の残高には、預入日の利率を引き続き適用します。
		*ただし、預入金額が300万円以上で、一部解約後の残高が300万円未満になった
		場合は、預入日から一部解約日までは預入日の300万円以上の利率、一部解約日
		からは預入日の300万円未満の利率を適用します。
	(2)利払頻度	・ご解約時に一括して支払います。
		一部解約をされる場合、一部解約する元金部分についてのお利息は、一部解約時に
		支払います。
	(3) 計算方法	・1年365日とする日割計算をおこない、6カ月ごとの複利で計算します。
		・付利単位:1円
		・付利最低残高:1円
7	満期時の取扱	・自動継続(元利継続・元金継続)、自動解約入金、非自動継続。
8	手数料	_
9	付加できる特約	・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。
	事項	貸越利率=「5年の利率」+0.5%
		・マル優の取扱いが可能です。
10	中途解約時の	・6カ月の据置期間経過前に解約する場合は、預金規定に基づき、解約日における
	取扱	普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
11	その他参考と	・非自動継続扱いの場合、満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における
11	なる事項	「普通預金利率」により計算します。
	なる事法	・元利継続扱いの場合に限り、満期日に1,000万円以上となる場合でも、自動継続に
		・九利継続扱いの場合に取り、両期日に1,000万円以上となる場合でも、日動継続によりお預け入れができます。
		みッ 4∪1只U /N4∪U * C c より o

## 「 紀陽 6 カ月据置定期(自由自在)」商品概要説明書

(2020年4月20日現在)

12	税金	・個人のお客さま 源泉分離課税 20% (国税 15%、地方税 5%) ※ただし、2013年1月1日~2037年12月31日までの間にお受取 りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の源泉分離課税が適用されます。
13	当行が契約して いる指定紛争解 決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772